

2021年2月15日

各位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号  
株式会社 きらやか銀行

令和3年福島県沖地震により被害を受けられましたお客様へのご案内

この度の地震により被害を受けられましたお客様に、心よりお見舞い申し上げます。  
株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）では、2月13日に発生しました「福島県沖地震」により被害を受けられましたお客様に対し、相談窓口を設置するとともに、個人のお客様に対するご融資につきましては適用金利を引き下げたリフォームローンとフリーローンを取り扱い致しますのでお知らせします。

#### 記

#### 1. 事業者のお客さまへの対応

今般の地震により設備被害等影響を受けられた事業者のお客さまに対するご支援等経営全般に関するご相談を承ります。

##### (1) 設置日

2021年2月15日（月）

##### (2) 設置場所

事業向け融資取扱店全店

##### (3) 受付時間

9:00～15:00（銀行休業日を除く）

※11:30～12:30 まで窓口休業時間を設定している店舗がございますので、予めご了承ください。

#### 2. 個人のお客さまへの対応

適用金利を引き下げたリフォームローンとフリーローンを取り扱い致します。

##### (1) 対象商品

きらやかリフォームローン（きらやかカード（株）保証付）

きらやか便利ローン（きらやかカード（株）保証付）

※商品内容につきましては、店頭窓口等でご案内しております。

##### (2) 対象となるお客様 この度の災害により被害を受けられましたお客様

(3) 適用金利引き下げ内容

①きらやかリフォームローン

通常適用金利 (変動金利)	引き下げ後適用金利 (変動金利)
<b>年 3.525%</b>	<b>年 2.100%</b>

②きらやか便利ローン

通常適用金利 (変動金利)	引き下げ後適用金利 (変動金利)
<b>年 4.5%~14.0%</b>	<b>年 3.0%~12.5%</b>

(4) 金利引き下げ実施期間

2021年2月15日 (月) お申込受付分~2021年4月30日 (金) お申込受付分

(5) 商品概要

	きらやかリフォームローン	きらやか便利ローン
お使いみち	この度の地震災害に係るリフォーム関連資金	この度の地震災害に係るリフォーム関連以外の資金
ご融資金額	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位、所要資金の範囲内)	10万円以上500万円以内 (1万円単位、所要資金の範囲内)
ご融資期間	6ヶ月以上20年以内	10年以内(ただし、300万円以下の場合 は7年以内)
ご返済方法	毎月元利金均等返済 ※融資金額の50%以内の6ヶ月毎増額 返済可能。	毎月元利金均等返済 ※融資金額の50%以内の6ヶ月毎増額 返済可能。
担保・保証人	1. お借入条件によっては、連帯保証人を1名以上お願いする場合がございます。(所得合算者は連帯保証人となります) 2. ご融資金額が500万円を超えるか、ご融資期間が10年を超えるかのいずれか場合は、不動産担保扱いとなります。	原則不要、保証会社が条件とした場合は、連帯保証人を1名以上お願いする場合がございます。
ご用意頂く書類	1. ご本人様確認資料(運転免許証、または健康保険証の写し) 2. 所得確認資料(直近の源泉徴収票、所得額記載の納税証明書、または確定申告書の写し) 3. 工事請負契約書・見積書・領収書 4. リフォーム箇所の特定できる図面・外構図面 5. 土地・建物の登記簿謄本 6. その他必要に応じご用意いただきます。	1. ご本人様確認資料(運転免許証、または健康保険証の写し) 2. 所得確認資料(直近の源泉徴収票、所得額記載の納税証明書、または確定申告書の写し) 3. その他必要に応じご用意いただきます。



(6) その他

- ・住宅ローンに関しましては個別にご相談を承ります。
- ・お申し込みの際は、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。
- ・詳細につきましては、きらやか銀行の窓口、または、フリーダイヤル0120-604-930までお問合せください。

以上

<本件に対するお問い合わせ>

(事業者のお客さまへの対応について)

本業支援戦略部：吐生（はぶ） 023-628-3861

(個人のお客さまへの対応について)

本業支援戦略部 個人営業グループ：田中 023-628-3823

